

北教総4第3300号  
令和4年12月8日

北谷中学校生徒並び保護者各位  
北谷中学校関係各位

北谷町 教育委員会  
教育長 原田 利明  
(公印省略)

北谷中学校 仮設校舎への引越し期間変更について (通知) (第2報)

北谷中学校仮設校舎への引越し期間におきまして、北教総4第3145号(令和4年11月28日付)にて変更のお知らせをしたところではありますが、再度、教育委員会、北谷中学校、関係機関と引越し時期の調整を重ねた結果、高校入試期間に配慮し、下記のとおり仮設校舎への引越し時期の変更を、再度行うことに致しました。

度重なる変更により、保護者並び学校関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。詳細につきまして、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

記

件名 : 北谷中学校仮設校舎への引越し期間

(当初) 引越し期間 : 令和4年12月29日～令和5年1月3日 (冬季休業)

~~(変更) 引越し期間 : 令和5年2月23日(木)～令和5年2月26日(日)~~

(再変更) 引越し期間 : 令和5年3月18日(土)～令和5年3月21日(火)

【お問い合わせ先】

北谷町教育委員会 教育総務課

TEL:098-982-7704(直通)

Mail:kyoiku-soumu@chatan.jp